

※分からないことや詳しいことは、☎にお問い合わせください。

気付いてください、こころのサイン ～自殺予防週間～

☎福祉課福祉係
☎ 63-1406

9月10日（月）～16日（日）は、「自殺予防週間」です。あなたのそばに、「こころのサイン」を発している人がいるかもしれません。私たちにできる身近なことを一緒に考えてみましょう。



自殺予防の4つのポイント

1 気づき

こころの悩みを抱えている人が発する周りへのサインになるべく早く気づき、耳を傾けてください。

【こころのサイン】

- ①気分が沈む ②自分を責める ③仕事の能率低下 ④決断できない ⑤不眠が続く ⑥原因不明の身体不調 ⑦酒の量が増す ⑧自殺を口にする ⑨自殺未遂に及ぶ

2 傾聴

悩みを話してくれたら、本人の気持ちを尊重し、できる限り傾聴しましょう。

3 つなぎ

本人の気持ちを理解してくれる人に協力を求め、早めに専門の相談機関につなげてください。

4 見守り

温かく寄り添いながら見守り、身体やこころの負担が減るようにできるかぎり協力してください。

【専門の相談機関】

- 熊本いのちの電話 ☎ 096-353-4343
- 熊本こころの電話 ☎ 096-285-6688
- 県精神保健福祉センター ☎ 096-386-1166

「平成24年就業構造基本調査」にご協力ください

☎政策企画課企画統計係
☎ 63-1274

「就業構造基本調査」は、5年ごとに実施する国の統計調査です。全国から抽出された約47万世帯に住む15歳以上の人を対象に、就業・不就業の実態を調査します。多様化する就業状況や産業構造の変化に伴う雇用流動化の実態などについて、全国だけでなく、地域別に明らかにすることを目的に実施されます。

なお、調査結果は雇用政策・経済政策など各種行政施策の基礎資料として利用されます。

●調査する事柄

- ・すべての人…男女の別、出生の年月、教育の状況、普段の就業状態など
- ・普段仕事をしている人…勤めか自営かの別、1年間の就業日数、就業時期など
- ・普段仕事をしていない人…仕事をしたいと思っているか、希望する仕事はどんな仕事かなど
- ・転職や離職した人…前職の仕事内容、離職の時期など

●調査方法

- ・9月初旬～ 統計上の抽出方法で選定した市内一部の地域を、調査員が全世帯調査します。
- ・9月下旬～ 調査した世帯の中から、さらに調査票の記入をお願いする世帯を抽出し、調査員が調査票を配布します。
- ・10月1日～ 10月1日現在の状況を、調査票に記入してください。記入漏れがないようお願いします。
- ・10月上旬～ 調査員が調査をお願いした世帯を再度訪問して、調査票を回収します。

●調査員

調査世帯を訪問し、調査票の記入依頼やご記入いただいた調査票の回収と記入状況の確認を行います。

なお、調査員は県知事に任命された非常勤の地方公務員です。調査中は、必ず顔写真付の「調査員証」を携帯しています。

※かたり調査にご注意ください

調査を装った不審な訪問者や電話などにご注意ください。この調査で金品を要求することは絶対にありません。

●個人情報の保護

統計法で個人情報を守られています。安心してご記入ください。

調査関係者が調査で知り得た情報を他に漏らしたり、統計の目的以外（税の資料）に使用することはありません。統計法で固く禁じられています。集めた調査票は厳重に管理し、総務省統計局による集計が完了した後は、一定期間経過後に溶解処分されます。

9月は「老人敬愛の月」 長寿と健康をお祝いしましょう

☎福祉課総務係
☎ 63-1406

9月17日（月・祝）は「敬老の日」です。長年にわたり社会に尽くしてこられた老人を敬愛し、長寿と健康をお祝いしましょう。

敬老の日を中心に、荒尾市でも老人福祉週間行事（敬老行事）を行います。次のとおり敬老行事を行います。

【敬老大会】

9月15日（土）午前9時30分から文化センター大ホールで、米寿の人に記念品を贈呈します。なお、アトラクションとして保育園児の遊戯、老人クラブ会員による地区選抜演芸大会、福引などを計画しています。入場無料であり、多くの人のご来場をお待ちしております。

【長寿者訪問】

本年度中に100歳を迎えられる高齢者に対し、内閣総理大臣から祝状の贈呈、誕生月には市長が表敬訪問し、お祝いの品を贈呈します。また、本市の最高齢者（107歳）にもお祝い品を贈呈します。

【潮湯の無料開放（60歳以上の人）】

9月15日（土）～21日（金）午前9時30分～午後4時の期間中（日、祝日は休館）は、「潮湯使用証」を提示されると無料で入館できます。「潮湯使用証」をお持ちでない人は、荒尾市潮湯（☎62-1610）にお問い合わせください。

【金婚夫婦表彰】

9月27日（木）熊本日日新聞社と共催で、午前10時から文化センター小ホールで、結婚50年を迎えられたご夫婦（申し込み者）を表彰し、記念品を贈呈します。

荒尾競馬場跡地活用基本構想中間報告書が提出されました

☎政策企画課政策経営室
☎ 63-1273

「荒尾競馬場跡地活用検討委員会」（会長 荒井勝彦 熊本学園大学経済学部教授）は、荒尾競馬場跡地の効果的な活用を行うための基本的な考え方や方向性を示した、中間報告書を取りまとめました。

委員会は平成24年1月に設立後、5回にわたる会議を経て、7月31日（火）に荒井会長と那須良介副会長（荒尾商工会議所会頭）から、「荒尾競馬場跡地活用基本構想中間報告書」が提出されました。

市では、この中間報告書に基づき市民アンケート調査などを行い、活用の方向性について市民の意見を集約することとしています。今後、委員会では、活用方法の更なる具体化へ向けた検討を行い、本年中に市長へ跡地活用方針を提言する予定です。

【跡地活用の基本コンセプト】

人が集まりにぎわいがあふれ、自然豊かな環境で安心して暮らすことができる、良質の都市空間の創造

『人・自然・未来をつなぐ あらお再生拠点』

【活用の方向性】

- ①交通アクセスの利便性や地域資源を生かした「交流のまち」
跡地の交通アクセスの利便性や、自然環境、歴史、文化、レジャー施設などの地域資源を生かし、市内外や福岡・熊本都市圏、東アジア地域からの観光客などを視野に入れた、人が集まるにぎわいあふれるまち。
- ②快適で安全な生活を実現する「暮らしのまち」
跡地の居住環境を生かし、ユニバーサルデザインの視点や防災機能の強化などを重視しながら、定住人口の増加を図るための、安心して暮らすことができるまち。
- ③自然を大切にしながら新たなエネルギーを生かす「環境共生のまち」
自然や文化などの資源を生かし、「自然環境」や「再生可能エネルギー」を新たな都市像とした、跡地をモデル地域とする、自然環境に配慮した持続可能なまち。
※中間報告書の詳しい内容は、市のホームページに掲載しています。

【荒尾競馬場跡地活用に関するアンケート調査にご協力ください】

跡地活用について市民の皆さんのご意見をお聞きし、跡地活用方針の参考にするため、市内に住む20歳以上の市民1,000人（無作為抽出）と行政協力員の皆さんにアンケート調査票をお送りしています。趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。